

NPO 法人日本ネイリスト協会

会員様向けネイルサロン賠償補償制度のご案内

ネイルサロン店舗経営者の皆様を次のような事故リスクからサポートする保険です！(理・美容室併営対応)
施設所有(管理)賠償責任保険、生産物賠償責任保険

①サロン店舗内での事故 サロン店舗内の業務においてお客さまや第三者の身体・財物に損害を与えた場合に保険金をお支払いします。	窓際の花瓶が急に落下し、お客さまを怪我させた。等	身体障害、財物損壊ともに1事故につき1億円(免責1万円) 制度期間中1億円
②ネイル業務施術中事故補償 ネイル施術行為に起因する対人・対物事故をカバーします。	ケイルケア中に誤ってお客さまの指を傷つけた。等	身体障害、財物損壊ともに1事故につき1,000万円(免責1万円) 制度期間中1,000万円
③被害者治療費用等補償 賠償責任の有無に関わらずサロン店舗内でお客さま、第三者が怪我をした場合の治療費をお支払いします。	お客さまが店舗で転倒。店舗側に責任は無いが治療費を負担した。等	1名50万円限度 1事故1,000万円限度
④人格権侵害 従業員の発言により、お客さまの人格権を侵害し、法律上の賠償責任を負った場合に補償します。	従業員がお客さまの容姿についての発言により名誉毀損されたと訴訟になり賠償責任を負った。等	1名につき100万円限度(免責なし) 1事故につき1,000万円限度 制度期間中1,000万円限度
⑤一時預かり品の補償 サロン店舗内で預かったお客さまの荷物の損傷、盗難について補償します。	預かっていたお客さまのカバンを汚してしまった。等	1事故限度額50万円限度(現金・貴金属は15万円限度)(免責1万円) 制度期間中50万円限度
⑥ネイル用品販売リスクの事故補償 サロン店舗内で販売した商品に不具合があり、お客さまや第三者の身体・財物に損害を与えた場合に保険金をお支払いします。	販売した化粧品に問題あり、お客さまの肌が荒れてしまった。等	身体障害、財物損壊ともに1事故につき1億円(免責1万円) 制度期間中1億円

保険料例

売上高	会員ネイルサロン	認定ネイルサロン
1,000万円	9,000円	7,000円
2,000万円	11,030円	8,580円
3,000万円	16,550円	12,870円

左記保険料は年間保険料です。

補償期間：2011年4月1日から2012年4月1日まで。

保険料は売上高から算出いたします。詳細な保険料については、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

本制度で補償対象としている業務は以下の通りです。【ネイルケア、カラーリング、ネイルアート、ハンドケア、フットケア、アロマセラピー、フェイシャルケアおよび理・美容業務(エステ業務を除く)】

※出張専用(無店舗)会員の方へは、別途商品をご用意しております。

お問い合わせ先

株式会社エヌシーアイ 東京都世田谷区世田谷 3-3-3 グランドステータス世田谷 2階

TEL：03-3426-7757 FAX：03-3426-9779 <http://www.n-c-i.co.jp/>

[詳しくはこちら](#)